

令和8年度 自転車乗車用ヘルメット購入費助成金 申請の手引き

<内容>

1. 対象者.....	2
2. 申請期間.....	2
3. 助成金額.....	2
4. 対象となるヘルメット.....	2
5. 申請方法.....	3
6. 提出（添付）書類.....	5
7. 交付までの流れ.....	6

◆お問い合わせ

習志野市役所 暮らし安全課

TEL : 047-453-9304 (平日/午前9時から午後4時30分まで)



市役所ホームページ

1. 対象者

助成金の交付対象となるのは、次の①、②のいずれにも該当する方です。

- ① 習志野市の住民基本台帳に記録されている方
- ② 習志野市暴力団排除条例に規定する暴力団員等ではない方

※令和7年度に本助成金の交付を受けた方は、申請できません。

2. 申請期間

令和8年6月1日（月曜日）～令和9年1月29日（金曜日）

※郵送の場合は、令和9年1月29日必着です。

※申請期間内であっても、予算額に達した場合は、申請を締め切ります。

3. 助成金額

購入費用（税込）の実費とし、助成対象のヘルメット1つにつき2,000円を上限とします。ただし、助成はヘルメット使用者1人につき1個のみです。

（例1）5,000円（税込）のヘルメットを購入した場合の助成金額は2,000円

（例2）1,500円（税込）のヘルメットを購入した場合の助成金額は1,500円

※装飾品、部品等の費用、送料は対象外です。

※対象は実際の支払い分のみ（クーポンは対象外）です。

ポイントや商品券などは助成対象とします。

4. 対象となるヘルメット

対象となるのは、次の①～③のすべてに該当するヘルメットです。

- ① 令和8年1月1日以降に購入したもの
- ② 店頭またはインターネットにて購入した「新品」のもの

※中古品は対象外です。

※オークション、個人間売買で取得した品、譲渡品は対象外です。

③ 下表のいずれかの安全基準に係るマークが付されているもの

マーク		説明
SG マーク		一般財団法人製品安全協会が安全基準に適合することを認証したマーク
JCF マーク		公益財団法人日本自転車競技連盟が安全基準に適合することを認証したマーク
CE マーク (★1)		欧州連合の欧州委員会が安全基準に適合することを認証したマーク
GS マーク		ドイツ製品安全法が定める安全基準に適合することを認証したマーク
CPSC マーク (★2)		米国消費者製品安全委員会が安全基準に適合することを認証したマーク

※その他上記 5 つに類する認証を受けたマークとして市長が認めるもの

※本事業は自転車用ヘルメットの助成事業であるため、海外の認証基準で自転車用の安全規格以外が付されているヘルメットは助成の対象外とします。以下の 2 マークに関しては対象を次のように限定します。

(★1) 「CE マーク」の自転車用ヘルメットの規格は『EN1078』。

(★2) 「CPSC マーク」の自転車用ヘルメットの規格は『CPSC1203』。

※交付の対象となったヘルメットは譲渡しないでください。

5. 申請方法

① Web 申請

ホームページから申請フォーム（ちば電子申請サービス）にアクセスし、申請画面に必要事項を入力の上、必要書類を添付し送信してください。

申請はこちらから⇒



※申請を送信後、すぐに「到達通知」が自動で送信されます。

「到達通知」が受信できない場合、必ずくらし安全課へご連絡ください。

※機種によってはメールが受信できない場合があります。特に softbank 系の機種は受信できない可能性があります。

メールが届かない場合はこちら⇒



② 窓口申請

市役所 4 階 くらし安全課窓口にて提出書類をお持ちの上、申請書に記入をしてください。受付時間は、土曜日、日曜日、祝日、年末年始を除く午前 9 時から午後 4 時 30 分までです。

※申請書の訂正には、認印が必要です。

※書類に不備がある場合は、申請を受付できません。

③ 郵送申請

必要書類をご準備の上、下記までご郵送ください。

< 郵送先 >

〒275-8601

習志野市鷺沼 2-1-1

習志野市役所 協働経済部 くらし安全課 宛て

※郵送の場合は、令和 9 年 1 月 29 日必着です。

※郵便代金は申請者負担となります。

※申請書の訂正には、認印が必要です。

※書類に不備がある場合は、申請を受付できません。

< 使用者が未成年（18 歳未満）の場合 >

使用者が申請時に未成年の場合は、使用者に代わり保護者が申請してください。この場合、申請手段に関わらず申請者と使用者（未成年者）の 2 名分の本人確認書類が必要になります。

6. 提出（添付）書類

・申請書

ホームページからダウンロードし、印刷して使用してください。

※Web 申請の場合は不要

申請の詳細はこちらから⇒



・提出（添付）書類

次の①～④のすべての書類が必要です。

※窓口、郵送で申請する場合は、必要書類をあらかじめ印刷・コピーしたものを提出してください。

① 自転車乗車用ヘルメットの購入に係る領収書等で、次に掲げる項目の記載があるもの

- (1) 領収日
- (2) ヘルメットの購入金額
- (3) 購入店名
- (4) 購入品目

※領収書、レシートは申請まで捨てずに保管してください。

② 本人確認書類

申請者本人の【氏名・現住所・生年月日】が確認できるもの

※公的機関が発行した有効期限内のものを提出（添付）してください。

例) 運転免許証、マイナンバーカード

※マイナンバー通知カード、子ども医療費受給券は本人確認書類として利用できません。また、健康保険証は本人確認書類として利用できません。

健康保険資格確認書を提出（添付）してください。

※裏面に住所の記載がある場合は、裏面も合わせて提出（添付）してください。

※マイナンバーカードの裏面は提出（添付）しないでください。

- ③ 安全基準に係るマークが付されていることが確認できるもの
実際に購入したヘルメットに付いているマークを撮影してください。

※文字やマークがはっきりと写るよう撮影してください。

※CE マークは『EN1078』を、CPSC マークの場合は『CPSC1203』の文字
を確認できるよう撮影してください。

- ④ 申請者の振込先がわかる通帳、キャッシュカードの写し又はWEB 通帳
の印刷物

※振込先は申請者と同名義である必要があります。

※ゆうちょ銀行の場合は、通帳見開きページを提出（添付）してください。

※金融機関名、支店名、口座番号、口座名義がわかるように撮影し、提出（添付）してください。

7. 交付までの流れ

- ① 交付決定通知書を送付

書類を審査の上、交付の可否を決定し、申請者に郵送で通知いたします。

※書類等に不備がある場合は、申請者にメールまたは電話にてご連絡します。

- ② 助成金を指定口座に振込

申請件数が多数の場合は、**振込までに2か月程度**要することがあります。